

次世代育成支援対策及び女性活躍推進について、京滋マツダは社員が働きやすい職場環境をつくることのできるよう取り組んでいます

一般事業主行動計画

- ◆期間 ■平成28年4月1日～平成33年3月31日

- ◆内容 ■次世代育成支援
 - ・雇用環境の整備に関する事項
所定外労働の削減のための措置の実施
労使のワークチーム(委員会)協議を毎月定期的を実施して所定外時間の勤務について改善していきます。

 - ・次世代育成支援対策に関する事項
若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供
学校のキャリア支援担当部署へ積極的にアプローチ、長期休暇期間内を主に研修を受け入れていきます。
地域の小中学校の職場体験実習も受け入れ地域への貢献活動も行なっていきます。

- 女性活躍推進
 - ・採用に関する事項

目標：【採用者に占める女性の比率を15%以上とする】

女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報
女性の活躍状況を積極的に会社説明会や求人媒体で紹介していきます。

 - ・長時間労働の是正に関する事項
労働者間の助け合いの好事例発表・評価等による互いに助け合う職場風土の情勢
職場全体でのミーティングを通して、チームワークを醸成し、話し合いにより改善していきます。